

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 26 年 7 月 31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役社長 爪川 治 電話 047-350-8875
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	京都ブライトンホテル株式会社（京都ブライトンホテル）	
導 入 年 月 日	2005年10月1日	
認 証 番 号	KES1-0341	
基 本 方 針	①環境関連の法順守 ②電気使用量・一般ゴミ排出量の削減、客室エコ清掃への取り組み ③環境啓発活動の展開 ④地域活動への参加	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電気使用量…15%削減（前年比） 一般ゴミ排出量…10%削減（前年比） 客室エコ清掃への取り組み…実施率50%	
目標を達成するための取組の内容	電気使用量…空調の間欠運転導入、LED照明への切替 全従業員への意識向上 一般ゴミ排出量…分別の徹底、廃棄ルールの見直し 客室エコ清掃への取組…お客様への案内として客室内にアテンションカードの設置	
目標を達成するための取組の進捗状況	電気使用量…空調の間欠運転の対象機器及び時間帯を設定済み、LED照明へ順次切替 館内に告知ポスターを掲示 一般ゴミ排出量…分別の徹底、廃棄ルールの見直し 客室エコ清掃への取組…お客様への案内として客室内にアテンションカードを設置済み	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組む事ができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況について、年1回（4月）に確認を実施。これまで違反等はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価、見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。